

令和８・９年度綾瀬市学校給食 物資納入業者登録申請書提出要領

令和８・９年度に綾瀬市の学校給食物資の納入を希望する方は、次により申請書類を提出してください。

1 申請の資格

綾瀬市学校給食物資納入業者の登録に関する要綱第３条の資格を有する者

2 申請書類の受付方法

- (1) 申請期間：１２月１日（月）～１２日（金）
- (2) 受付時間：８時～１６時３０分（１２時１５分～１３時００分を除く）
- (3) 受付場所：綾瀬市立学校給食センター事務室

3 登録の有効期間

令和８年４月１日～令和１０年３月３１日

4 提出書類

番号	提出書類	様式区分
1	学校給食物資納入業者登録申請書	指定様式
2	誓約書	指定様式
3	法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（法人のみ）	写し可
4	代表者身分証明書（個人事業主のみ）	写し可
5	納税証明書	写し可
6	資格、許可、登録証明（通知）書等 （営業に関し必要な業種のみ）	写し可
7	食品衛生監視票	写し可
8	消化器系病原菌検査結果（製造業で実施している場合のみ）	写し可
9	代理店・特約店証明書	写し可

(1) 注意事項

ア 法人の場合、提出書類の住所は、登記上の所在地を記入してください。

登記上の住所以外の住所での登録を希望される方は、申出書（任意様式）に希望する住所と理由を記入し提出してください。

登録する住所外の住所を電話や郵送先に指定する方は、申出書（任意様式）に希望する営業所名、住所、電話及びFAX並びに理由を記入し提出してください。

イ 上記、公署等が発行する証明書類は、令和７年１０月１日以後に証明を受けたもの以外は無効とします。

- (2) 提出書類等の不備・不足があった場合

提出書類等に不備や不足があった場合は、受付をすることができません。

5 提出書類の記載方法

- (1) 学校給食物資納入業者登録申請書

ア 日付

申請書を提出する日を記入してください。

イ 申請者

(ア) 法人の場合は、会社等の代表者の氏名を記入してください。

(イ) 個人の場合は、事業主の氏名を記入してください。

(ウ) 住所の欄に郵便番号も記入してください。

ウ 業種

許可を受けている業種又は届出をしている営業の種類を記入してください。

エ 営業区分

登録（綾瀬市立学校給食センターとの契約先）される区分の□欄にレ点を付けてください。

なお、本社・本店以外での登録を希望される場合は、委任状を提出してください。

オ 営業年数

事業開始日から基準日（令和7年12月1日）までの期間を記入してください。

カ 取扱品目

納入を希望する品目の □欄 にレ点を付けてください。

また、その他欄は、鶏卵の納入を希望される方及びみそ製造業の方のみ、レ点を付けてください。

キ 営業規模

令和7年12月1日を基準日として記入してください。

ク 取引先

主な取引先を記入してください。

- (2) 誓約書

ア 法人の場合は、会社等の代表者の氏名を記入してください。

イ 個人の場合は、事業主の氏名を記入してください。

- (3) 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

法人のみ提出してください。

- (4) 代表者身分証明書

ア 個人事業主のみ提出、本籍地の市区町村で交付されます。

イ 外国籍の方は、住民票を提出してください。

- (5) 納税証明書

直前1年間（法人の場合は、直前決算日を基準日として12か月分（固定資産税は令和7年度分）。個人の場合は、令和6年分の納税証明。）における所轄税務署等の発行する証明書を、次表を参照して提出してください。

なお、決算期を変更している場合は、2期分の証明が必要となります。

法 人	個 人
法人税（その１）	所得税
消費税及び地方消費税 （その１）	消費税及び地方消費税 （その１）
法人事業税 法人道府県民税（法人都民税）	個人事業税
法人市町村民税	市県民税（都民税）
固定資産税（綾瀬市所在の事業所 のみ）	固定資産税（綾瀬市在住のみ）

- (6) 資格、許可、登録証明（通知）書等
営業に関し、必要な業種の方のみ提出してください。
- (7) 食品衛生監視票
直前の監視票を提出してください。
- (8) 消化器系病原菌検査結果
食品製造加工業の方で実施している場合のみ、直前の大腸菌検査結果を提出してください。
- (9) 代理店・特約店証明書
特定メーカーの代理店又は特約店となっている場合は、メーカーの発行する地域・期間等が入っている証明書類を提出してください。

6 物資代金の支払い

物資代金の支払いは、請求を受けた日から３０日以内にお支払いいたします。

7 記載に当たっての注意事項

- (1) 文字は楷書で明瞭にお書きください。ゴム印を使用できる箇所は使用しても構いません。
- (2) 誤りを訂正する場合には、訂正する箇所を二重線で消してください。

問い合わせ先

綾瀬市立学校給食センター

（綾瀬市教育委員会 教育部 学校教育課 学校給食担当）

電話 0467-77-1717 FAX0467-77-1813